

市政だより

おおむら

人口の動き

7月1日現在 前月比
人口計62,487 +145
男 30,072 +141
女 32,415 + 4
世帯数17,121 + 29

法律相談日

8月18日(木)
9時30分~15時
市役所市民相談室
お気軽にどうぞ



○
(ここをとじてください)

いつまでも子供たちの心に

夏の夜をこがす炎に集う

西大村の火祭り

明るい町づくり推進協議会

西大村明るい町づくり推進協議会(溝上太久馬会長)では、明るい町づくり事業の一環として『子供たちの心に残るお祭り』をと、7月23日夕方大村部隊で『火祭り』を催しました。

この真夏の夜の祭典は、西大村の各町内から4,000人を超える人たちがでにぎわいました。

お祭りコーナーには、お父さんたちによる綿菓子やおばあちゃんたちの金魚すくい夜店などが設けられ人気を集めていました。

日が暮れると中央に積み上げられた廃材に、各団体の代表者によって火がともされ、その回りでは歌や踊りなどが繰りひろげられ、思い出深い夏の夜のひとときとなりました。

この行事は、ふるさとの祭りとして今後も続けられるもので、来年もさらににぎやかな祭りとなることでしょう。

みんなできれいな大村を 市民大清掃デー

8月21日

三回目を迎えた「市民大清掃デー」は、県下一斉に実施される「県民大清掃」に合わせ八月二十一日(日)に行うことになりました。

昨年は、中央会場に約三百人が参加して空港道路や国道沿の大清掃が展開されました。また、市内八十の町内でも一万二千人の参加があり、道路、公園、墓地などの掃除が実施され、きれいなまちづくりに運動が推進されました。

今年、次のような方法で行いますので、町内をはじめ広く市民のみなさんの参加をお願いします。
中央会場

▽集合時間 午前七時
▽場所 市役所玄関前
▽清掃箇所
国指定 旧円融寺庭園
史跡 玖島城跡
町内では
町内の道路・公園・史跡・公民館など、町内で協議して行ってください
家庭では
家のまわりや近くの道・溝などの掃除をしましょう

清掃時間は
午前七時から三十分を原則としますが、各町内の実状に応じて行ってください
美しい住みよい大村をつくるために市民のみなさんのご協力をよろしく願います
推進団体
大村市民憲章推進協議会
大村市衛生組織連合会

「夏を楽しく」

防犯運動実施中

花苗マリーゴールド配布さる

市民憲章推進協議会

去る六月九日と七月十二日の二回に分けて、マリーゴールドの花苗三万本が市内の老人会、職場、学校などへ配布されました。

花苗は、大村部隊の隊員さんによって育てられたもので四十四年の長崎国体以来続けられており、九年目になりましたが、市民憲章推進協議会を通じて配布され、市民のみなさんから大変喜ばれています。花は八月から十月まで咲ききれいなまちづくりに役立つことでしょう。

七月二十日から八月三十一日まで、次のことを重点目標として実施していますので、自主的にご協力下さい。

- 少年非行の防止
- 万引き事犯の防止
- シンナーなどの乱用の防止
- 有害環境の浄化(少年の溜り場の排除など)
- 盗犯の予防
- 防犯診断の実施(施錠などの点検整備など)
- 不審者発見の積極的通報
- 性犯、暴力犯の予防
- ち漢の予防(甘い誘いにのらない、夜道の一人歩きは

さける、みなりをきちんとする、防犯ブザーを携行するなど)

○暴力事犯の発見通報(泣き寝入りは禁物)

○水難事故など各種事故の防止

無事故優良運転者の表彰について

表彰について

従来春と秋に行われている交通安全運動の際実施していただきます。

この場合、証明書一通につき六百円の手数料と、振替用紙を使用したときは払込料金が要で、これらの料金は申請者の負担となります。

直接センターに向いて申請をした場合は約四日間、振替を利用した場合は八日ぐらいて、証明書は申請者の住所あて郵送されることになっていいます。

交付申請の振替用紙は、警察署に備えており、おわかりにならないときは、警察署または交通安全協会事務局にご相談下さい。

大村 警察署
大村市交通安全協会

※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない



◎ 竹松地区盆踊り大会 8月16日

盆アトラクション 74時

から 竹松駅前遊園地

参議院議員通常選挙

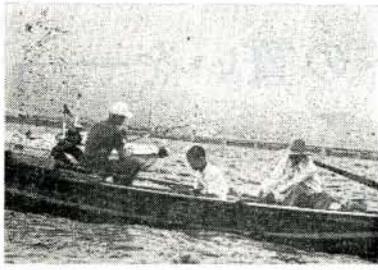
投票率 73・68%

前回の衆議選を上回る

さる七月十日に行われた参議院議員通常選挙は午前中の雨で出足が心配されましたが午後から天気も回復に向い七三・六八パーセントの投票率 下表のとおりです。

向陽寮の子供たちを キス釣りに招待

大村遊漁組合



大村遊漁組合(笹田藤吉会長外百六十二人)は、六月二十六日「光と緑の園」向陽寮の子供たちをキス釣りに招待しました。

この日は、うす曇りの絶好の釣り日和で、初めての舟釣りに子供たちも大喜びで、キス釣りに熱中していました。この魚釣りのために、ポ-

参議院議員通常選挙 市内各投票所 投票結果

投票区名	投票所名	選挙当日有権者数			投票率		率計
		男	女	計	男	女	
1	今村公民館	262	305	567	78.24	74.25	76.37
2	三浦出張所	229	270	499	73.80	70.00	71.74
3	鈴田出張所	750	847	1,597	76.27	73.32	74.70
4	上久原公民館	1,033	1,257	2,290	71.83	74.94	73.54
5	大村幼稚園	972	1,242	2,214	75.51	76.41	76.02
6	市立図書館	1,142	1,493	2,635	74.17	75.55	74.95
7	社会福祉センター	1,427	1,722	3,149	73.72	73.52	73.61
8	東大村婦人ホーム	246	259	505	69.11	67.57	68.32
9	昭和通公民館	847	1,001	1,848	67.41	68.03	67.75
10	古町公民館	945	1,160	2,105	76.72	77.24	77.01
11	中地区住民センター	1,333	957	2,290	86.57	78.79	83.02
12	諏訪公民館	1,092	1,312	2,404	77.93	77.90	77.91
13	松並公民館	866	955	1,821	70.79	70.37	70.57
14	植松公民館	733	830	1,563	69.03	68.67	68.84
15	大村子供の家	1,763	1,716	3,479	77.65	73.95	75.83
16	竹松出張所	1,545	1,699	3,244	73.20	69.10	71.05
17	萱瀬小学校	497	532	1,029	76.26	70.86	73.47
18	黒木小学校	189	206	395	79.37	76.21	77.72
19	福重出張所	843	968	1,811	65.24	60.43	62.67
20	松原出張所	757	911	1,668	74.50	77.28	76.02
21	南野岳公民館	149	145	294	69.13	65.52	67.35
22	池田保育所	843	1,031	1,874	71.77	73.71	72.84
23	市民体育館	580	672	1,252	71.03	70.98	71.01
計		19,043	21,490	40,533	74.43	73.02	73.68

農家の花嫁(婿)の

結婚相談は農協支所

または農業委員会へどうぞ

ト場に勧められている今里ッ
タ子さん外の人たちからは、
オニギリ、おかずなどをいた
だき、釣りながら食べました
遊漁組合は、釣りの愛好家
たちのグループで、「福祉キ
ス釣り大会」を開いて特別養
護老人ホーム・慈恵荘や市立
老人ホーム・清和園へ釣り上
げた魚を送るなど、この善意
にみなさんから喜ばれていま
す。

平和への誓いを

あらたに

県民祈りの日 8月9日

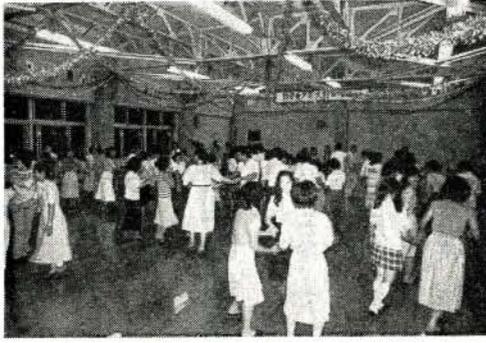
長崎市で原爆の犠牲となられた人々のめい福を祈って、八月九日午前十一時二分にサイレンを一分間吹鳴します。平和への誓いをあらたにいたしましょう。

8月15日

正午にサイレン

全国戦没者追悼式

八月十五日正午にサイレンを一分間吹鳴します。官公署、会社、工場及び家庭においては半旗を掲げ熱と庭においては半旗を掲げ熱と



友情の輪をひろげよう

勤労青少年のつどい

勤労青少年ホーム 展示や茶の湯、お菓子づくでは、七月十六日の夕方「勤労青少年のつどい」を祝って若人のフォークダンス、福引き、キャンプなどを実施しました。この日は、生花の

戦没者御霊前に

供物を差し上げます

うら盆を迎えるにあたり、戦没者御霊前に供物を差し上げますのでお受け取り下さい。本庁地区 市福祉課 出張所地区 各出張所 配付場所 期日 八月三日から

放棄犬(不用犬)の回収日は

毎月第1・2・3土曜日

放棄犬(不用犬)の回収日は、七月以降は第一・第二・第三土曜日となっています。回収時間は従来どおり正午までとなっていますが、現在なお前の回収日に、放棄犬を連れてこられる人があります。回収日をおまちがえのないようお願いします。

転居の際は

郵便局にも転居届を

転居の際、今まで配達していた郵便局へ転居届を出しておきますと、一年間は新しい住所へ郵便物を転送します。転居届用紙は、郵便局の窓口や市役所の窓口にも備えています。転居届用紙は、もう一度転居届をお出し下さい。

(大村郵便局)

台風シーズンの

八月・九月は台風のシーズンです。台風情報に注意して防災準備は早目にいたしましょう。

(台風前)

- ・テレビアンテナ、看板、煙突などは風で倒れないようにしっかりと取りつけましょう。
- ・樹木や雨どい、看板の支線などが電線にふれる恐れのあるところははたいてみましょう。

このような箇所がありましたら最寄りの九州電力営業所へご連絡ください (台風後)

- ・切れた電線や低くたれさがっている電線には絶対にさわらないで、すぐ最寄りの九州電力営業所へご連絡ください。



※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

◎ 竹松地区盆踊り大会 8月16日

アトラクション 4時
盆踊り 7時

から 竹松駅前遊園地

国保相談

高額療養費を

ご存じですか

◎近年、医療水準の向上などに伴い、医療費は高額化傾向にあります。

一カ月に五十万円の医療費がかかった場合、国保が七割給付で三十五万円を負担し残りの三割の十五万円が自己負担となり、被保険者の家計を著しく圧迫することになります。

そこで、このような場合の救済措置として四十九年十月から高額療養費制度が設けら

れました。

◎一人の被保険者が同じ月内に、同じ療養取扱機関（入院と通院と歯科は別）においてその療養取扱機関に支払った保険診療での一部負担金（自己負担分）が三万九千円を超えるときに、その超えた額を高額療養費として支給することになります。

手続きとしては、医療機関に対し自己負担分全額を支払い、三万九千円を超えた額に

ついては、保険年金課に申請をし、受給してください。

◎なお、老人医療や原爆被爆者医療など一部負担金が無料（公費負担）の場合の高額療養費については、一部負担金が例えば十五万円としますと三万九千円が公費負担で、十五万円から三万九千円を差し引いた十一万一千円が高額療養費となります。

従って老人医療などの場合の高額療養費については、医

療機関での窓口負担はありませんが、三万九千円が公費負担（いわゆる無料）で、三万九千円を超えた分を国保が給付する（国保が各医療機関に支払う）ことになるわけですから、高額療養費制度がで

きるまでは、十五万円が公費負担額（無料化）であったものが、この制度ができてからは三万九千円を超えた部分为国保財政でまかなうことになりました。

ねたきり老人に見舞金

申請書の提出を

8月20日まで

（竜神島側）

大村市観光協会では、恒例の花火大会を次のとおり開催します。

皆さん多数おでかけ下さい
日時 八月九日（火）
午後八時打上げ開始

場所 競艇場前の埋立地
観覧場所 競艇場表側駐車場
駐車場 競艇場裏側駐車場

危険ですので立入禁止区域には絶対立入らないで下さい。

なお、当日は大変混雑が予想されますので、車は指定された駐車場に駐車し、道路駐車はやめて下さい。

また、打上げ現場付近は危険ですので立入禁止区域には絶対立入らないで下さい。

市は、敬老週間行事としてねたきり老人の慰謝と福祉の向上に寄与するため見舞金を支給します。

この見舞金を受けられる人は、九月十五日現在六十五歳以上で本市に引続き一年以上居住し、住民基本台帳に登録または外国人登録原票に記載されている人で、六カ月以上ねたきりの人です。
該当される人は医師の診断

登記相談

登記は、登記簿に記載し、その人の権利の対抗要件が法的に確定されるものです。登記の必要性は認識しながらも、その手続きなどの知識が乏しいため、問題にぶつかっては、その解決に苦しみ、あるいは不測の損失を被ることもあります。

登記についてはいろいろおわかりにならない人は、お気軽にご相談下さい。
日時 八月十二日
午前九時三十分～午後三時
場所 市役所市民相談室

書と支給申請書を福祉課に提出してください。
給申請書を提出してください
見舞金額 一人につき 一万八千円

なお昨年受給されている人で、現在も引続きねたきりの状態にある人は診断書の提出は必要ありませんが、地区民生委員に認定を依頼してありますので民生委員を通じて支給にありません。

予防接種事故死亡者に

再弔慰金が支給されます

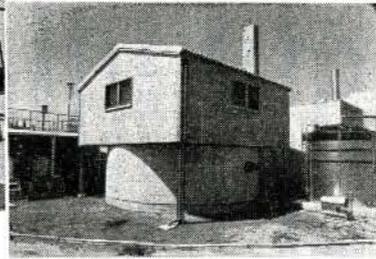
昭和五十二年二月二十四日以前、予防接種を受けたことにより死亡された人に対しては、既に弔慰金が支給され、または申請中のものがありますが、今回更に再弔慰金が支給されることになりました。

該当されるご遺族は、死亡者の予防接種時の居住地を管轄する市町村長あて、再弔慰金支給申請を行われるよう厚生事務次官通知がありましたのでお知らせします。

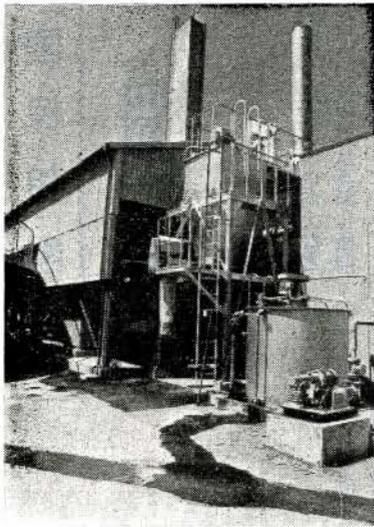
厚生年金還元融資事業で完成 3次処理装置・汚泥乾燥設備

清掃センター

(3次処理装置)



厚生年金還元融資事業で、
し尿処理施設の処理水を更に
浄化する3次処理装置並びに
汚泥乾燥設備が完成しました
この設備により、し尿処理
の副産物として汚泥が出ます
が、水分三十%以下の粒子状
に乾燥したもので、取扱いも
極めてよく、土壌改良用に、
野菜畑、茶園の地力増強資材
として農家に還元します。



(汚泥乾燥設備)

希望者は清掃課にお問合せ
ください。

“こわい食中毒”

新鮮度の高い物を

これから夏、秋にかけては
食中毒にかかりやすい季節で
す。

たべものは新鮮度の高い物
を選んで食べましょう。

○危ないものは食べない
食中毒の予防は第一に「危
ないものは食べない」こと
です。

作ってから何日もたった生

菓子や野菜サラダ

。古くなった折詰弁当

。いきの悪い魚介類の生食

。古くなった卵

。こんなものはいさぎよく捨
てましょう。

健康とひきかえにはできま
せん。

○予防三原則を守ろう

食中毒の原因の菌が食品中
で増殖していても、目には見
えず、色、臭い、味に変わりな
く、予防は必ずしも簡単では
ありません。

ありません。

しかし、このやっかいな細
菌性食中毒を予防するには、
三つのポイントがあります。

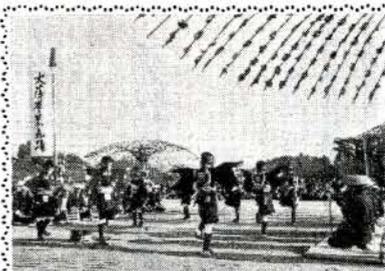
細菌は栄養、水分、温度の
三つの条件がそろうと増殖し
ますが、この三つの条件の一
つでも欠けると、増えること
ができないという弱点があり
ます。

。食品に食中毒を起こす菌を
つけない
。食品中の原因菌を増殖させ
ない
。食品中の菌を殺すような調
理をする
以上のような心がけが大切
です。

具体的方法としては、食
品をあつかう場合、清潔、迅
速、冷却、加熱ということに
よく注意しましょう。

黒丸踊りなどを実演

文化庁から民俗芸能を調査



郷土の芸能を広く全国に紹
介するため、文化庁より調査
が行われます。

対象は、黒丸踊り、寿古踊
り、沖田踊りで、次のとおり
公開で行われますので多数ご
覧ください。

日時 八月十三日(土)

午後四時から

場所 郡中学校

10アール以上の

農地所有者・耕作者は

申告をお忘れなく

毎年八月一日現在で、十ア
ール以上の農地所有者および
耕作者は、申告するようにな
っており、各実行組合長さん
に依頼していますが、申告を
していない人は、至急申告さ
れるようお知らせします。

申告をしないと農地の取得
し尿くみとり
お盆の14・15・16日はおやすみします

し尿くみとり

お盆の14・15・16日はおやすみします

※ 飲酒運転を追放しよう

飲んだら乗らない 乗るなら飲まない

乗る人には飲ませない

◎ 竹松地区盆踊り大会 8月16日

アトラクション 7時

から 竹松駅前遊園地

大村湾を美しく

精霊流しは集積地へ

皆さんのご協力を

恒例の精霊流しが近づいてきました。

「きれいな大村湾を守るため」当日の精霊舟や供物などを海や川に流さないように、次のことにご協力下さい

精霊舟などの

指定集積地

中央地区 (大村、西大村)

中央・郡地区での

行事

馬場先大村市漁協有地

郡地区 (竹松、福重、松原)

火力発電所伏原理立地

鈴田地区

三鈴橋、射場前ガード下

三浦地区 舟津、日泊、溝陸

須田ノ木・後木場 似田窪橋

現地に祭壇を設け、合同供養(午後九時ごろ)を行い 逐次現場で焼却

鈴田・三浦地区

各集積地で、午後九時ごろから焼却

指定集積地への搬入

精霊舟などの搬入は、午後十時までに完了するように、お願いします

また供物などは分けやすいように、ビニール袋などに入れて搬入して下さい

交通規制

当日の混雑と事故防止のため午後七時三十分から午後十時三十分までの間、次のとおり交通規制を実施します

時三十分までの間、次のとおり交通規制を実施します

○精霊舟の長さ2m以上のものは国道三四号線の歩道は通行できません

○本経寺下交差点から馬場先波止を経て富士電機商会までと大村市農協飼料備蓄センターから赤水総本店までの間は諸車通行禁止、駐車禁止です

○馬場先波止付近に駐車できないのは指定車のみです

○精霊舟を車両で運搬するときは危険ですから灯ろうの火を消して下さい

その他

○精霊舟を車両で運搬するときは危険ですから灯ろうの火を消して下さい

○精霊舟は長さ10m、幅2.5m、高さ3.5m以下にして下さい

精霊流しの日は、次のことを守って花火などによる事故がないようにしましょう

— お願い —

花火の取扱は慎重に

事故のないお盆を

玉などの使用は絶対に禁止します

○精霊舟の通る道筋の、花火販売店では、花火類の陳列販売はしないようにして下さい

○矢びや、爆竹、投げ玉など危険性の強い花火の販売は自粛して下さい

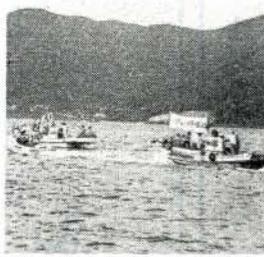
○精霊舟の通る商店街などでは、万一の事故に備えて消火用水器具を準備して下さい

大村では二、三年前に花火による死亡、重傷事故が発生していますので、特に注意を払って事故のないお盆を過しましょう

※爆竹は、直径四ミリメートルをこえるもの、連結本数が二十本をこえるものについては、販売、使用が法律で禁止され、また人工衛星、ムーンゼッター、飛行員、宇宙火せんについては十八歳未満の人には販売が禁止され、所持させてはならないことにきめられていますのでご承知下さい

○精霊舟には花火取扱者を一人名めて、市役所から交付されるマークをつけて、この人だけが責任をもって花火を使用して下さい

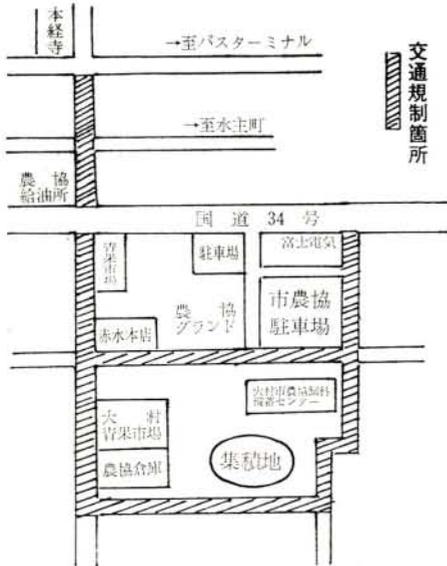
○ガソリンスタンド、プロパンガス販売店、玩具店、駐車場及びその付近、道幅の狭いところ、見物人通行人が雑踏しているところなどは、矢びや、爆竹、投げ



大村湾を海上パトロール

汚染防止を強調

七月十五日大村湾をきれいにする会(会長・高木大村市長)は「美しい海を守ろう」と、沿岸三市九町や漁民代表、保健所員ら四十二人が漁船に分乗して海上をパトロールし、海から汚染防止を訴えました。



おしらせ



注射と検診

妊婦と乳幼児の健康相談

生後五カ月までに一度も健康相談を受けていない乳児と現在妊娠中の人は、できるだけお受け下さい

月日	時間	場所	対象
8月2日	9:30~11:00	大村保健所	生後3カ月までの乳児
8月8日	9:30~11:00 13:00~15:00	竹松出張所	乳幼児
8月9日	9:30~11:00	大村保健所	生後4カ月~6カ月の乳児
	13:30~15:00	鈴田出張所	妊婦と乳幼児
8月16日	9:30~11:00	大村保健所	生後7カ月以上の乳児
	13:30~15:00	松原出張所	妊婦と乳幼児
8月22日	9:30~11:00	萱瀬出張所	〃

※大村、西大村地区の人は、大村保健所をご利用下さい

二歳児健康診査

異常を早く発見し、健やかな心と体の発育を促すために次のとおり行います

対象 昭和五十年七月生れの人を対象としますが、昭和五十年二月から同年六月生れの人で、まだ健康診査を受けていない幼児もお受け下さい
日時 八月十六日、二十三日
午後一時三十分~二時(受付)

場所 市役所第二会議室

※母子健康手帳を必ずご持参下さい

なお、現在、はしか、水ぼうそうなど病気がかかっているお子さんは次回にお受け下さい

講習会

第17回

家庭教育映画会

映画「責任感」

—その育て方—
人生を歩んでいく上で、責任感は何から生まれるものであり、これから始めたい人は多数ご参加下さい

家庭のしつけを中心に責任感を育てるための家庭教育のあり方について考えます
日時 八月十二日(金) 午前
十時から
働く婦人を対象に午後七時
三十分から

場所 中央公民館
申込 電話で中央公民館へ
(電話二四三二二)

レクリエーション教室

レクダンス専科

レクリエーションを通じ、仲間づくりとリーダーの養成をします
レクリエーションに関心があり、これから始めたい人は多数ご参加下さい

日時 八月八日(月)・九日
(火)二日間
午後七時~九時
内容 いつでも・どこでも・だれでもできるレクリエーションダンスなど

場所 中央小学校体育館
主催 大村レクリエーション指導者クラブ
共催 市教育委員会
申込 住所、氏名、年齢を八月七日までにハガキか電話で、玖島郷二五、市社会教

ご寄付

ありがとうございました

— 清和園へ —

- △久原団地の船本行徳さんは △竹松上小路口の若桜会代表 者出口定さんは、三千元、胡瓜二十三・五キロ、白菜 四十冊
- △長崎市玉扇会代表者宮崎秀 △萱瀬の盆栽愛好親和会長田 門さん外五人は、舞踊慰問 川正夫さんは、盆栽一鉢

もよおし

少年少女 ゴムボート大会

少年・少女を海に親しませ健全な身体育成と併せて、海事思想の普及、船に対する知識の向上を図るために行います
日時 八月八日(月)
午前十時~午後三時
(雨天の時は八月十九日)

場所 大村競艇場

対象 小学生(保護者同伴)

一般試乗会も行います

参加料 無料(参加者には記念品を差し上げます)

携行品 船に乗れるような軽装 弁当持参

申込方法 ハガキか電話で
(住所・氏名・年齢)

申込期限 八月七日
主催 モーターボート競走会
玖島崎十五番地

融資

中小企業 事業転換対策 臨時措置法

最近の経済的事情の著しい変化に即応して、中小企業が自主的に行う事業の転換が円滑に行われるような措置を講ずることにより中小企業の成長発展を図るものです

貸付限度
個人・法人 一億八千万円
合併・出資法人 二億一千万円
組合 四~六億円
うち長期運転資金は 七千万円

金利 設備資金 七・五%
(ただし一億二千万円まで当初三年間) 以降八%
運転資金 通常金利
貸付期間
設備資金 十年以内(うち二年据置)
運転資金 五年以内(うち一年据置)

保証料 ○・九六%

※詳細については、県中小企業課、中小企業総合指導センター又は市商工観光課へ

(電話二六一九四~五)